Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成30年10月31日住宅局建築指導課

免震ダンパー等の品質管理体制に関する実態調査(社内調査分)の結果について

- 〇 国土交通省では、平成30年10月17日に、「免震ダンパー等の品質管理体制に関する実態調査について(依頼)」(国住指第2352号建築指導課長通知)により、免震材料に関して大臣認定**「を受けている88事業者に対し、免震ダンパー等*2の品質管理体制に関する社内調査を行うとともに、指定性能評価機関による調査を受けることを依頼いたしました。
- このうち、報告期限を前倒し**3 して求めていた社内調査の結果について、昨日時点で未報告となっていた残り 1 社からも不正を行った事実はないとの報告があり、結果として10月16日及び23日に公表した事案**4以外に不正がなされた事実は報告されませんでした。
- 国土交通省は、引き続き、指定性能評価機関による調査を受けた結果を、12 月 21 日までに報告するよう、各事業者に求めてまいります。
- ※1 多様な建築材料や構造方法等の導入を可能とするため、建築材料や構造方法等について、その性能が建築基準 法に適合していることを国土交通大臣が認定する制度。
- ※2 免震用のオイルダンパー、粘性ダンパー、鋼材ダンパー、鉛ダンパー、摩擦ダンパー、減衰こま、積層ゴム及びすべり支承、並びに制振ダンパー
- ※3 当初、社内調査及び指定性能評価機関による調査の報告期限を12月21日としていたが、光陽精機(株)及び(株) 川金コアテックの事案が発覚したことを踏まえ、社内調査分について先週中に前倒しして報告を求めていた。
- ※4 「KYB(株)及びカヤバシステムマシナリー(株)が製造した免震・制振オイルダンパーの国土交通大臣認定等への不適合」 (平成 30 年 10 月 16 日公表) http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000742.html
 「光陽精機(株)が製造し(株)川金コアテックが出荷する免震・制振用ダンパーの試験値書換えについて」 (平成 30 年 10 月 23 日公表) http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000747.html

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局建築指導課 課長補佐 野原 (内線 39-547)

構造・設備係長 中古 (内線 39-577)

電話:03-5253-8111(代表)、03-5253-8513(直通) FAX: 03-5253-1630